

令和5年2月27日

総合評価落札方式において賃上げ表明された契約者の皆様へ
(実績確認に伴う提出期限の延長)

令和4年4月1日以降の総合評価落札方式において、事前に従業員への賃上げを表明され契約された事業者の皆様におかれましては、賃上げ実績の報告が必要となります。

事業者の事業年度等（事業年度及び暦年）の「決算月」の末日から起算して3ヶ月以内に必要書類を契約担当官等に提出いただき賃上げ実績を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、必要書類の提出については、重複や非効率な事務を避けるため、北海道森林管理局経理課から管内森林管理（支）署に対し、契約者の割り当てを行うとともに、森林管理（支）署担当者から該当する契約者様宛てに連絡をさせていただきますので、ご対応のほどよろしくをお願いします。

また、提出書類の様式について財務省から追加様式（別紙5-2追加）の連絡がありましたのでご確認下さい。

提出書類等で不明な点や決算月以降に森林管理（支）署担当者から連絡がない場合は、北海道森林管理局経理課までお問い合わせ下さい。

<提出資料>

- ・従業員への賃金引き上げ実績整理表【大企業用】（別紙2の1）
- ・従業員への賃金引き上げ実績整理表【中小業用】（別紙2の2）
- ・法人事業概況説明書（別紙3）
- ・令和〇〇年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（別紙4）
- ・賃金引上げ計画の達成について（別紙5-2）又は（別紙5-2追加）
等

様式については、こちらから↓

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiri/220325_011.html

(担当：北海道森林管理局経理課 専門官)

電話011-622-5214